



11月16日 議会改革調査特別委員会視察研修(会津若松市役所前にて)



しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

第4回定例会

- 行政視察の復命を義務化 P 2
- 8会計の補正予算を可決 P 4
- 常任委員会審査報告 P 6
- 市政をただす 一般質問 P 8

第2回臨時会

- 市職員の給与を減額改定 P13
- 議会改革調査特別委員会
- 視察研修報告 P14

- おしえて!? 議会用語 P15

NO.23

平成24年2月15日発行

発行：栃木県下野市議会

編集：議会広報特別委員会

ホームページ：<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

E-mail: gikai@city.shimotsuke.lg.jp

平成23年 第4回

下野市議会定例会

12月7日～21日(15日間)

12月	第4回定例会
7日	本会議【開会】 （議案の説明）
8日	本会議 （一般質問）
9日	本会議 （一般質問）
12日	本会議 （議案の質疑、 委員会付託）
13日	総務 常任委員会
14日	経済建設 常任委員会
15日	教育福祉 常任委員会
21日	（委員長報告、 本会議【閉会】 （委員長報告、 表決）



一般質問では多数の傍聴者がいらっしゃいました

行政視察の復命を義務化

議会改革調査特別委員会中間報告

平成23年第4回定例会は、12月7日から21日までの15日間の会期で開催されました。市長提案により、平成23年度補正予算案8件、条例改正案2件、及びその他の議案7件が提出され、すべて全会一致で可決されました。また、議員から陳情採択による意見書案1件が提出さ

れ、全会一致で可決されました。ほかに、議会改革調査特別委員会から委員会の中間報告と視察研修報告がありました。なお、一般質問では9人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いました。

定例会最終日の12月21日、本会議において議会改革調査特別委員会の中間報告が、松本委員長よりなされました。

中間報告された決定事項はすぐ行うこととし、直ちに議会改革調査特別委員会の視察研修報告がなされました。

今後は、残りの5項目について協議・検討をしていくこととなります。

委員会検討結果（中間報告）

- ①傍聴者への一般質問通告書配布（コピー）配布
通告書の写しは配布せず従来どおり一覧表のみの配布とする。
- ②本会議等録画放映
費用が高額になることから、新庁舎建設にあわせて設置するよう議会として要望する。
- ③行政視察の復命
研修前に委員会を開催し研修内容を検討し、研修後に執行部と協議を行う。また、報告書を委員長が作成し、本会議で委員長が報告する。

議長からの諮問事項

- ①傍聴者へ通告書配布（コピー）について
- ②本会議等録画放映について
- ③行政視察の復命について
- ④審議会、委員会への委員選出方法と報酬のあり方について
- ⑤市民からの意見聴取について
- ⑥市民への議会活動報告義務について
- ⑦議員定数と報酬について
- ⑧議会基本条例について

下野市議会改革調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会は、平成22年9月27日の第3回定例会本会議において、「下野市議会改革を進めるための調査・検討」を目的に、議長を除く議員全員が委員となり設置されました。

地方分権が進展し、地方自治体はみずからの責任において事務を決定することとなり、



本会議で委員会の中間報告をする松本委員長

抑制と均衡を図りながら、自治体の自立に対応できる議会へと改革していかねければなりません。議会は、市民の意見を代表する合議機関として、これまで以上に公正で透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進していくことが必要であります。

経過につきまして、平成23年5月10

権限が強化された結果、議会の担うべき役割や責任も大きくなりました。地方議会を担う議員が、その責務を果たすためには、二元代表制の趣旨を踏まえ、首長と相互の

日、7月15日、及び8月12日に、計3回の委員会を開催し検討事項を協議しました。また、議会改革と議会基本条例については、10月18日には講師を招いて勉強会を実施しました。さらに11月16日・17日には福島県会津若松市議会及び栃木市議会を視察研修しました。



委員会のようす

議長から諮問された8項目のなか、3項目

③行政視察の復命については、研修前に委員会において研修内容を検討し、研修後に委員会を開催し執行部と協議を行う。また、研修報告書を委員長が作成し、本会議で委員長が報告する。

引き続き議会改革について、協議・検討を進めてまいります。

議会改革調査特別委員会中間報告(抜粋)

について決定いたしました。

①傍聴者へ通告書写しの配布については、表決により、従来どおり通告書写しは配布せず、一覧表のみを配布する。

②本会議等録画放映については、費用が高額になることから、新庁舎建設にあわせて設置するよう議会として要望する。

8会計の補正予算を可決

■平成23年度各会計補正予算

(単位:千円)

会計名		補正額	補正後の予算額	
一般会計		5億102万8	216億2929万4	
特別会計	国民健康保険	1億1694万8	55億1474万8	
	介護保険(保険事業勘定)	700万0	27億9627万5	
	公共下水道事業	△1488万4	16億9503万2	
	農業集落排水事業	646万1	4億6794万8	
	下古山土地区画整理事業	33万9	4790万0	
	仁良川地区土地区画整理事業	△2300万0	5億2593万0	
企業会計	水道事業	資本的収入	△1500万0	6800万0

平成23年度一般会計補正予算案、6特別会計補正予算案、及び水道事業会計補正予算案が提出され、次のとおりすべて全会一致で可決されました。

一般会計

歳入については、市税の調定見込額の増や、学校施設環境改善交付金を初めとする各種交付金等の額の確定、及び必要な市債等の補正を計上しました。

また、歳出については、3月11日の地震により落下したふれあい館屋内プール天井の改修工事費、道路整備事業等の事業費確定に伴う変更、障がい者自立支援や生活保護の受給対象者増に伴う増額等を計上しました。あわせて財源調整として財政調整基金や減債基金への積立金を計上しました。

国民健康保険特別会計

前期高齢者交付金及び一般会計からの保険基盤安定繰入金の額の



ふれあい館の復旧工事がはじまる

確定に伴う増額補正を計上しました。

介護保険(保険事業勘定)特別会計

特定入所者介護サービスマン不足が見込まれるため増額計上しました。

公共下水道事業特別会計

平成22年度分の消費税納付額の確定に伴う事務費充当分の減額と、下水道管布設工事2カ所の事業費を計上しました。

農業集落排水事業特別会計

平成22年度分の消費税納付額の確定に伴う事務費充当分の減額と、武名瀬川土地改良関連詳細設計の補正を計上しました。

宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計

清算徴収金の増額、清算金の供託に伴う官報への広告料を計上しました。

小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計

歳入における各補助金の額の確定に伴う補正を計上しました。

水道事業会計

資本的収入において、建設課関連事業の工事着手が見込めないため負担金の減額補正を計上しました。



下野市税条例等の一部改正

厳しい経済状況と雇用情勢に対応するため、地方税法及び政令の一部改正が6月30日付けで公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。(全会一致)

主な改正内容は次のとおりです。

- ① NPO法人の寄附金控除の拡充
- ② 国税にあわせた罰則額の見直し
- ③ 肉用牛売却による農業所得の課税の特例

下野市都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が6月30日に公布されたことに伴い、適用する条例に合わせるため条例の一部を改正しました。(全会一致)

市11公共施設の指定管理者を指定



グリムの森・グリム館

右の市公共施設における指定管理者について、指定期間が平成24年3月31日をもって満了になることから、指定管理者の指定を行いました。

なお、指定期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間となります。

(すべて全会一致)

市公共施設指定管理者指定一覧

(平成24年4月1日指定)

施設の名称	施設の所在	団体の名称
下野市仁良川コミュニティセンター	仁良川1468番地	仁良川コミュニティセンター運営協議会
下野市グリーンタウンコミュニティセンター	緑三丁目5番地4	グリーンタウンコミュニティ推進協議会
下野市上町コミュニティセンター	石橋436番地5	石橋上町コミュニティ推進協議会
下野市栄町コミュニティセンター	石橋790番地4	栄町コミュニティ推進協議会
下野市石橋駅前コミュニティセンター	石橋214番地6	石橋駅前コミュニティ推進協議会
下野市石橋中央コミュニティセンター	石橋1569番地3	石橋中央コミュニティ推進協議会
下野市石北コミュニティセンター1号館	上古山708番地94	石北地区コミュニティ推進協議会
下野市石北コミュニティセンター2号館	下古山2954番地5	石北地区コミュニティ推進協議会
下野市市民農園	薬師寺2850番地1	財団法人下野市農業公社
下野市農村レストラン レストランしもつけ	国分寺994番地9	レストハウスしもつけ管理組合
グリムの森・グリムの館施設	下古山747番地	財団法人グリムの里いしばし

栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

平成24年4月1日から非常勤職員の公務災害または通勤災害に対する補償事務と、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に対する補償事務を共同処理とする規約の変更や、当該組

合を組織する地方公共団体の数を増加することについて議決しました。
(全会一致)

小山広域保健衛生組合規約の一部変更

平成24年4月1日から共同処理事務について、下野市旧石橋町の区域及び上三川町が参加することに伴い、規約の一部を変更することについて議決しました。
(全会一致)

団体営土地改良事業の計画の変更

平成19年度から23年度までの計画で実施している団体営土地改良事業について、事業費が当初の9800万円に対し、1億1115万円に変更となることについて増加額が100分の10を超えることから、土地改良法の規定により議決しました。
(全会一致)

意見書を提出 取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の速やかな実現推進 を求める意見書

栃木県弁護士会から提出された陳情を採択し、意見書を政府関係機関に提出しました。

(要旨)

平成21年5月に裁判員裁判が開始された。裁判員である市民の意

見を最大限反映し、裁判を円滑に実施するためには、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。このような見地から、取調べの可視化(取調べの全過程の録画)は不可欠なものである。取調べを全て録画すること、

速やかに取調べの全過程の録画を行うことで、取調べの可視化が実現されるよう求める。



総務常任委員会



経済建設常任委員会



期間限定で利用できる「おでかけ号」の無料券

問 平成23年11月15日から始まったデマンドバスについて、割引制度を導入することは可能か。

答 デマンドバスを実際に体験しシステム等を理解していただくため、平成24年1月4日から3月31日までの3か月間利用で

総務

デマンドバスの割引制度を導入することは可能か

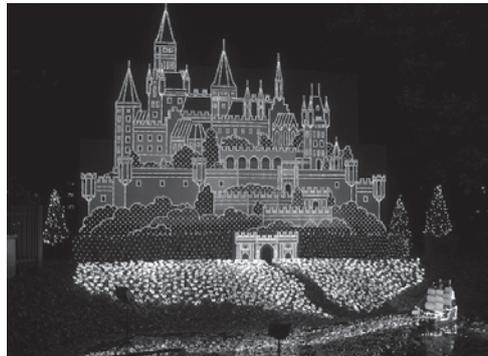
常任委員会 審査報告

各常任委員会の審査状況を報告します

福祉

グリムの森ボランティア活動支援施設の詳細は

グリムの森では1月5日までイルミネーションが行われた



問

グリムの森ボランティア活動支援施設の設計費が補正予算に計上されているが、イルミネーションの収納施設と理解しているのか。また、建設時期と費用についても伺う。

答

イルミネーションの活動支援施設

経済建設

市道国1-7号線整備の進捗状況は

問

市道国1-7号線(笹原地内)の整備進捗状況は。この市道は市新庁舎建設予定地

答

と近いいため、新庁舎と国道4号線の協議と並行して進めるようにと国からの要請もあり、国との協議に時間がかかった。平成23年9月に協議が整ったので、12月に地元説明会を実施した。今後、用地測量を行い、用地買収等を進めていく。なお、総事業費は5億円を見込んで



整備が待たれる市道国1-7号線

委員会の意見

多くの市民がデマンドバスを利用しやすい方策等を研究されるよう望む。

経済建設
道の駅しもつけ電気自動車充電施設設置の県からの補助はないのか



電気自動車充電施設（道の駅思川）

を1300万円も計上して行う必要性があるのか。

答

寄贈をいただいた日産自動車から、今年度中に設置をするよう要望があった。さらに、道の駅は開業時の計画以上のお客様にきていただいております。また、新4号国道沿いには、充電施設を設置しているところがないことから、必要と判断して今回補正予算を計上した。

答

充電器本体を、日産自動車から寄贈されれ工費を市が負担する。県からの補助はない。

問

道の駅は平成23年3月に開業してまだ1年も経過していないのに、補正予算

○委員会の意見

充電器使用料は徴収しないとのことだが、正当な料金を徴収すべきと考える。

教育福祉
生活保護について

問 生活保護認定の調査内容と転入者への対応について伺う。

答

生活保護の認定は、生活保護法に基づき、税務調査、家族構成、資産状況等を市職員4名が不備な

答

石橋地区については、平成25年度から国分寺・南河内地区と同様にビニプラごみの分別を開始する。宇都宮市との協定により、25年度からクリーンパーク茂原にビニプラごみを搬入できなく

問

石橋地区のビニプラごみ処理計画について伺う。

総務
石橋地区のビニプラごみ処理計画について伺う

なるので、27年度までは下野市独自で処理をしなければならぬことから、処理先について市内業者と協議している。

※平成28年度からは小山広域保健衛生組合の処理施設（野木町に建設予定）で処理する予定です。

■ 常任委員会の継続審査となったもの

付議事件名	紹介議員	付託委員会
市民会館（多目的大ホール付）の早期建設を求める請願	岩永博美 野田善一	総務
T P P（環太平洋連携協定）交渉反対に関する陳情		経済建設

教育福祉

市教育委員との懇談会を行いました



12月15日、前年に引き続き市教育委員との懇談会を行いました。

「下野市のより良い教育を目指して」…市民が望む下野市の教育行政…をテーマに話し合い、これからの教育施策に活かしていくことを確認し合いました。

市政をたたきす

一般質問

発言者席

第4回定例会では、9人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。なお、紙面の都合により、掲載は1人につき1項目とし、ほかの質問事項は項目のみ掲載しております。

吉田 聡 議員

1. 高齢者施設拡充への取り組みについて
2. 市有地の利活用について
3. 部活動大会遠征費補助について



問 特養老人ホームの待機解消に向けた取り組みを

答 福祉計画に盛り込み、施設拡充を図る

問 高齢者のひとり暮らしや要支援・要介護認定者が着実にふえている状況の中で、特養老人ホームの入所待機者がふえている。介護する方も高齢者となり、家族の支えにも限界がある。超高齢社会に対応していくために、施設の拡充が必要だ。

答 市長 市内特養老人ホームの待機者は81名。各施設とも満床の状況で、今後も急速な高齢者人口の増加が見込まれる。今年度策定の高齢者保健福祉計画の中に、待機者数を充足する整備量を盛り込み、老人福祉施設の拡充に取り組んでいきたい。

問 福祉計画に盛り込む施設の詳細は。健康福祉部長 市

答 が事業者の指定ができ、原則下野市民のみが利用できる地域密着型サービスで、特養老人ホームを2箇所、認知症の方のグループホームを1箇所検討している。また、50人規模の有料老人ホームの誘致も考えている。



特別養護老人ホームいしばし(下古山)



小谷野 晴夫 議員

1. 中学生の自転車通学時の安全対策について
2. おでかけ号の運行に伴う高齢者へのサービスについて

答 市長 先進事例も参考にして、下野市地域公共交通会議の慎重な検討を要する。

問 平成24年3月末日で福祉タクシー事業での高齢者の利用がでなくなると。また、さらさら号・ふれあい号の運行も終了する。「おでかけ号」を利用する高齢者に割引券の発行を提案するが市長の考えを伺う。

問 高齢者の「おでかけ号」利用に割引券の発行を

答 利用経過などを踏まえ検討する

問 重審議を踏まえ料金の設定をした。今後、高齢者に対する割引券交付などの検討も含め利便性の向上と持続可能な地域公共交通の確立を進めていきたい。

答 確実に進んでいる高齢者社会の中で、高齢者が車を運転しての交通事故が多く発生している。高齢者が自主的に



市長のタウントークのようす

塚原 良子 議員

1. 「市長のタウントーク」抜本的な見直しを



問 市長のタウントーク抜本的な見直しを

答 工夫改善を加えて開催していく

問 幹部職員全員の出席で市民と対峙するような会場設営は市民が圧迫感を感じ、入室及び発言しやすい環境ではない。市民が参加しやすい会場設営を求む。

答 市長 全ての分野について答えられるよう、全幹部職員を出席させている。質問がしにくいことも踏まえて事

問 参加者について、特に国分寺・南河内地区は少ない。昨年10月開催の国分寺地区では実質一般市民より関係職員の方が多かった。参加者数に職員や議員はカウントすべきではない。な

答 前に質問を預かることもしている。いろいろな意見交換ができるよう今後とも工夫していく。

問 参加者が少ないのかの問題の本質が隠れてしまっている。市長の認識を伺う。

答 市長 職員も市民であり、特別な呼び込みはしていない。自主的に参加している。参加者が多いか少ないかの問題ではなく市民が足を運んで意見交換の場をもっているが大前提で重要ととらえている。



平成23年11月より運行を開始したデマンドバス「おでかけ号」



磯 辺 香 代 議員

1. 市民との行政情報共有の効果
をどう認識し、どう実践してい
こうとしているのか

答 市長 情報公開条
例の趣旨は市保有
情報の原則公開と積極的
提供である。市政の透明

問 協働のまちづくり
や「長期財政健全
化計画」を実現するため
には市民との情報共有が
大切だ。情報公開条例の
趣旨・効果をどのように
認識し、情報共有をどの
ように果たしていくのか。

問 現在、大多数の市
民が接触する行政
情報は、行政計画の概略
とお知らせ記事にとどま

性を高めることで、施策
への正しい理解と相互信
頼を築く効果がある。広
報紙やホームページはも
ちろん、ICT^{*}を用いた
情報発信手段、市政懇談
会等を活用し情報提供し
ていきたい。

答 市長 議会図書室
の活用は考えられ
る。新庁舎建設の際に検
討していく方向としてい

る。ネット環境が整って
いない世帯もある。条例
22条を踏まえ、行政情報
に気軽にアクセスする権
利を保証するために「情
報公開コーナー」の設置
を求める。

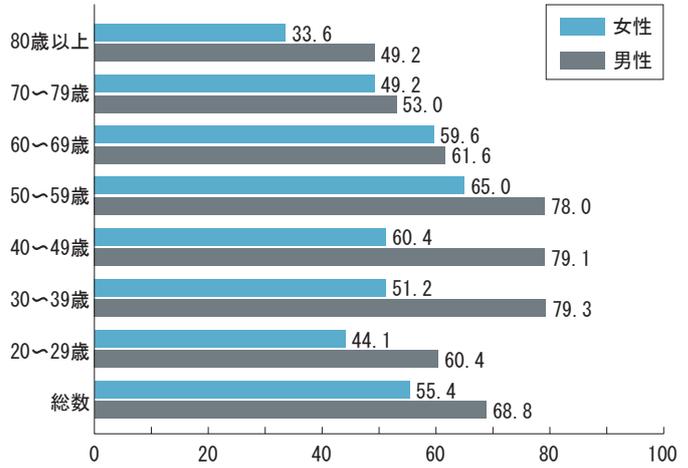
～下野市情報公開条例(抜粋)～

(情報提供の充実)

第22条 市長は、その保有する情報の公開の総合的な推進を図るため、実施機関の保有する情報が適時に、かつ適切な方法で市民に明らかにされるよう、情報の提供に関する施策の充実に努めるものとする。

問 「情報公開コーナー」の設置を

答 新庁舎建設の際に検討



栃木県における健康診断・人間ドックの受診状況
～栃木県県民健康・栄養調査(H21年度)より～



岩 永 博 美 議員

1. 後期高齢者の人間ドックにつ
いて
2. 教科書採択について

問 後期高齢者の人間ドックについて

答 平成24年度から補助をする

問 人間ドックの対象
者は30歳以上75歳
未満の者、国民健康保険
被保険者で国保税を完納
している世帯の者、特定
健診を受診していない者
となっている。75歳以上
の後期高齢者が人間ドッ
クを受診する場合、全額
自己負担になる。後期高
齢者ほど健康を害する可
能性が高く、人間ドック

受診について、少額でも
補助はできないか。

の医療機関の協力をいた
だき、個別健診を実施し、
費用は本人負担なく無料
となっている。人間ドッ
クを受診したいと考える
後期高齢者の方もいらつ
しゃるとも何うので、高
齢者の健康管理のさらな
る充実を図るために、後
期高齢者の人間ドック補
助は、平成24年度から実
施する。

答

市長 健康で過ご
したいと思う気持ち
からは、だれでも同じであ
り、高齢者になるほど病
気のリスクも高まること
から、高齢者の健康管理
は非常に重要であると考
えている。75歳以上の後
期高齢者を対象とした健
康診査は、現在小山地区



村尾光子議員

1. 市の電力調達に入札制度を導入されたい
2. 温室効果ガス排出削減対策の一環に国内クレジット制度を導入されたい

問 下野市発足後、市有施設の年間消費電力と電気料金の推移は。また、電力小売事業の自由化は契約電力50kw以上にまで拡大されている。入札実施等により電気代削減に努力し、その削減成果は再生可能エネルギー導入推進の原資として活用されたい。

答 特定規模電気事業者を含めた入札実施を検討

問 市の電力調達に入札制度を導入を

答 市長 3庁舎について、平成22年度は18年度対比で消費電力は19・1%、電気料金は12・3%の増加となり、全体的に消費電力は増加傾向である。電気事業は独占的供給から、12年度より順次自由化された。また、特定規模電気事業者(PPS)に切り替える

と電気料金削減のメリットがあるが、電力供給能力や信頼性・障害発生時のサポート体制が未知数の東電の送電線を使用するため同様に計画停電する、二酸化炭素排出量が多くなる、とも言われている。しかし、経費削減のため入札実施を検討し、節電による削減効果とあわせて、市有施設への太陽光発電の設置を進める。



地主の管理不足により荒れている土地

大島昌弘議員

1. 不在地主対策を伺う



問 不在地主対策を伺う

答 連絡指導をしていく

不在地主所有の家や敷地の管理不足により歩行が困難な場所や家のトタン、瓦などが落下する危険な箇所が見受けられる。どのように不在地主と連絡を取り合い、警察、消防と防犯や火災の予防面で連携を取っているのか。また、全国の自治体においては、近年、空き家条例

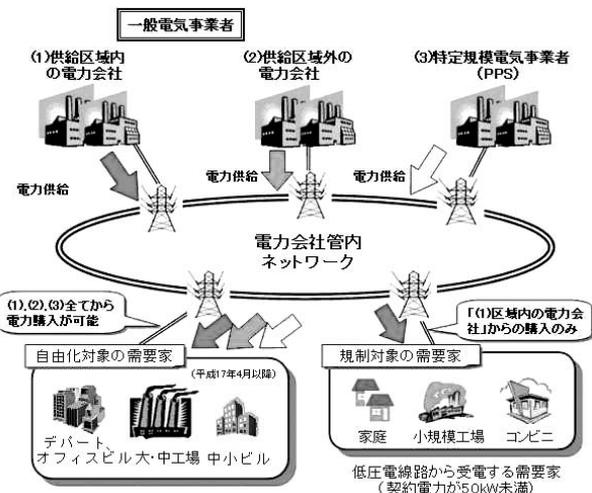
問 不在地主対策を伺う

答 市長 空き家や空

等が制定されているが、この条例をいかに考えているのか。市長の管理は所有者の責務として適正な管理をすべきであり、不在地主においても同様のことと認識している。現実的には家や敷地の管理不足により、防犯上の問題や災害時の危険性、通行

の妨げになっている。これらの対応については、市としては苦情等があった時点で関係団体と連携し電話や訪問により、必要な措置を講じるよう指導している。また、空き

家条例の制定については、個人財産の権利上問題などもあり、先進事例を参考にしながら慎重に検討していく。



電力市場の概要
～経済産業省北海道経済産業局ホームページから一部改編～

* 特定規模電気事業者(PPS)…一般電気事業者(東京電力等)以外で電力の自由化対象需要家(契約電力が50Kw以上)に電力会社の送電線を利用して電気を供給する事業者。



須藤 勇 議員

1. 新庁舎建設に伴う、現3庁舎のあり方。陸上競技場の整備計画について
2. 旧石中体育館の解体と周辺整備について
3. 井戸水から発がん性物質の検出について
4. 文化会館の建設について



合併特例債を活用して大規模改修した石橋北小学校校舎

問

旧石橋中学校体育館の解体と利用計画は

答

早急な解体と将来を見据えた利用計画をする

問

旧石橋中体育館は築50年が過ぎ、現在は使用されておらず現状はターゲットボードゴルフ、スポーツ備品倉庫として一部を利用している。児童保育、適応指導教室、シルバー人材センターが南側施設を使用している状況である。体育館内部は床が傷み、外部は窓ガラスが割れて落下

し非常に危険であり、早急に解体整備をすべきである。

答

市長 旧石橋中体育館はフットサルやレスリング利用者に開放していたが建物の老朽化が進み平成22年8月から使用を中止している。現在はスポーツ振興課の備品倉庫、ターゲットボードゴルフ利用者の倉庫

として一部を利用している。児童保育、適応指導教室、シルバー人材センターが南側施設を使用している状況である。体育館内部は床が傷み、外部は窓ガラスが割れて落下

し非常に危険であり、早急に解体整備をすべきである。

市長 旧石橋中体育館はフットサルやレスリング利用者に開放していたが建物の老朽化が進み平成22年8月から使用を中止している。現在はスポーツ振興課の備品倉庫、ターゲットボードゴルフ利用者の倉庫

として一部を限定的に使用している。ご指摘のように建物の危険性からすると解体はやむを得ないと考えている。敷地については児童野球や自治会、南側施設は適応指導教室、児童保育などに有効活用されており、当面はこの状態で活用し体育館を取り壊した後の活用も含め将来のあり方を検討する。

として一部を限定的に使用している。ご指摘のように建物の危険性からすると解体はやむを得ないと考えている。敷地については児童野球や自治会、南側施設は適応指導教室、児童保育などに有効活用されており、当面はこの状態で活用し体育館を取り壊した後の活用も含め将来のあり方を検討する。

として一部を限定的に使用している。ご指摘のように建物の危険性からすると解体はやむを得ないと考えている。敷地については児童野球や自治会、南側施設は適応指導教室、児童保育などに有効活用されており、当面はこの状態で活用し体育館を取り壊した後の活用も含め将来のあり方を検討する。

目黒民雄 議員

1. 合併特例債について



問

本市は合併特例債5年間延長に適合するか

答

おおむね適合するものと考えている

問

合併特例債の発行期限について、特定被災区域の合併市町村は10年間の延長、被災地以外の合併市町村も5年間延長する改正法案が閣議決定された。この法案が国会を通った場合、本市は5年間の延長に適合するの。

答

市長 現時点においては詳細な要件

等が示されていないが、改正法案の可決後には県と連携を密にして、県の指導を受けながら必要な手続きをしていきたい。また、現在、下野市総合計画を策定中であり、その計画の中に位置づけられた施策・事業の着実な推進を図りつつ、下野市長期財政健全化計画における地方債の整合性も図

り、手続きとして必要とされる新市建設計画における地方債の活用計画の事業期間延長や借入限度額等の検討について議会とも十分に協議し、慎重に進めていきたい。



解体を検討している旧石橋中学校体育館

平成23年 第2回

下野市議会臨時会

11月29日(1日間)

地方公務員の1時間当たりの額の算出根拠について、総務省通達により国家公務員に準拠していたものを労働基準法に準拠するようにしたこと、及び人事院より民間給与との較差に基づく給与改定の勧告がなされたことに



議事進行をする岡本議長

12月の期末勤勉手当から減額調整しました。また、この条例の改正に伴い、「下野市職員の育児休業等に関する条例」及び「下野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」をそれぞれ一部改正しました。

に伴い、「下野市職員の給与に関する条例」の一部を改正しました。この改正により、本市職員の月例給を0・23%引き下げ、4月から11月までに支給された月例給及び6月の期末勤勉手当について、較差相当分の額を

平成23年第2回臨時会が、11月29日に1日間の会期で開催されました。市長提案により条例改正案1件が提出され、全会一致で可決されました。

市職員の給与を減額改定 3年連続の減額に

皆様のご要望を市議会にお知らせください

市議会に要望はありませんか。市民の皆様のご要望等について、市議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらう制度があります。

紹介議員があるものを**請願**といい、紹介議員がないものを**陳情**といいます。

請願・陳情の提出のしかた

- ①必ず書面で作成してください。
- ②提出年月日を記載してください。
- ③請願（陳情）者の住所及び氏名を記載し、押印してください。
- ④請願の場合は、1人以上の紹介議員の氏名を本人直筆で記載し、押印してください。（陳情の場合は不要）
- ⑤題名を記載してください。（紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情としてください）
- ⑥請願（陳情）の要旨及び理由を明記してください。内容は簡潔に、わかりやすく記載してください。
- ⑦資料等（グラフ・表・地図・図面等）があれば添付してください。

請願・陳情は文書にて定例会開会日の14日前までに直接議会事務局までご提出ください。
ただし、郵送での提出は不可とします。



委員会における審査のようす

例

平成 年 月 日
下野市議会議長あて

請願(陳情)者 _____
住所 _____
氏名 _____ ㊟
紹介議員氏名 _____ ㊟

〇〇〇に関する請願（または陳情）

(要旨及び理由) _____



議会改革調査
特別委員会

中間報告の内容を確認

議会改革調査特別
委員会は、議会機能
のあり方、組織構成
及び報酬等議会改革
に関する調査研究を
目的とし、議長を除
く全議員で構成して
います。
当委員会の協議・
検討の状況について
報告します。

第4回委員会
12月7日

本会議で中間報告
する内容を確認

12月21日に行われる
本会議において、す
でに委員会で決定して
いる3項目を中間報告
するので、報告内容の
確認を行った。

今後の進め方
を協議

第4回委員会のように
協議していく項
目の順番は一番初
めに決めたとお
りの順序を追って
いき、委員会にお
いて何から検討す
るか、委員の意見
聴取を行い、委員
長名で文書を出し
ていくこととした。

視察研修報告

議会基本条例を学ぶ

議会改革調査
特別委員会

参加委員：16人

～福島県会津若松市(11月16日)、栃木市(11月17日)～



会津若松市役所における研修の様子

会津若松市議会では
平成19年5月に政治倫
理条例及び議会基本条
例の制定に向け検討委
員会を開催し、平成20
年6月条例を制定した。
市民の多様な意見を
把握し、政策立案、
評価までつなげる
「政策形成サイクル」
を確立し市民との意
見交換会を、平成23
年3月に議会基本条
例の改正を行い明文
化し義務規定として
いる。
また、市政に関す
る重要な政策及び課
題に対して、政策立



栃木市役所における研修の様子

案及び政策提言を
推進するため政策
討論会を行うなど、
議員間の討議によ
る合意形成に努め
ている。
栃木市議会では、
旧市時代、今まで
の議会改革の取り
組みを、議員改選
があっても継承し
ていくため、条例
とすることが必要
であるとし、栃木
県内で最初に議会基
本条例を制定。さらに市
町合併により、各市町
議会の違っていたル
ールを統一するため、新
たに平成23年4月に議
会基本条例を制定した。
二元代表制の一翼を
担う議会機能をさら
に高め、市民に開かれ
た議会を目指すため、平
成22年7月に議会改革
検討委員会を設置。市
民との意見交換を旧栃
木市で1回開催し、新
栃木市として、平成24
年1月に12回の意見交
換会を予定している。
両市議会とも、議会
基本条例を策定するの
が目的ではなく、あく
まで議会改革を行うた
めの手段であり、二元
代表制を踏まえ市民の
負託にこたえるよう、
市民の意見を市政に反
映させ、市民に開かれ
た議会、信頼される議
会を目指し、継続して
議会改革に取り組んで
いる。
今回の研修の成果を
踏まえ、議会改革を進
め、市民の負託に的確
にこたえ、市民に開か
れた活気ある下野市議
会とするため、本委員
会の今後の協議検討に
生かしていきたい。

議会改革調査

議会の動き

11月

- 1日 総務常任委員会
- 9日 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
- 10日 大阪府大東市議会視察来庁
～児童表彰について～
- 11日 全国市議会議長会第91回評議員会
- 16・17日 議会改革調査特別委員会視察研修
～議会改革と議会基本条例について～
(福島県会津若松市、栃木市)
- 22日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 28日 石橋地区消防組合議会臨時会
- 29日 第2回臨時会
- 30日 議会運営委員会

12月

- 7～21日 第4回定例会
- 7日 議会改革調査特別委員会
- 21日 議員全員協議会
議会広報特別委員会
- 27日 石橋地区消防組合議会定例会

1月

- 11日 議会広報特別委員会
- 12日 佐賀県唐津市議会視察来庁
～薬師寺ボランティアについて～
- 17日 議会改革調査特別委員会
総務常任委員会
- 19日 議会広報特別委員会
- 24日 京都府八幡市議会視察来庁
～薬師寺ボランティアについて～
- 26・27日 小山広域保健衛生組合議会視察研修
(富山県高岡市)
- 31日 議会広報特別委員会

市議会本会議の会議録が検索できます

- ①ホームページで閲覧(市ホームページからも入れます)
会議録検索システム
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>
- ②市内3図書館で冊子を閲覧
・南河内図書館 ・石橋図書館 ・国分寺図書館
※会議録作成に時間を要するため、若干遅延する場合がございますが、ご了承ください。

Dr. シモツケの

おしえて!? 議会用語

～第6回～



Dr. シモツケ

議会用語というのは難しいの。
そんな疑問にワシがわかりやすく解説していくぞい。

Q

よく議会で意見書を政府に提出したって聞くけど、**意見書**って何？



A

市議会の権限で、市では対応できない公益に関することについて、国会または関係行政庁などに対し、議会としての考えや意思を意見としてまとめた文書を提出することができるんじゃ。これを意見書という。ちなみに、当該市長あてに意見書を提出することはできないんじゃよ。



Q

なるほど。じゃあ、意見書はどのような手続きで提出するの？



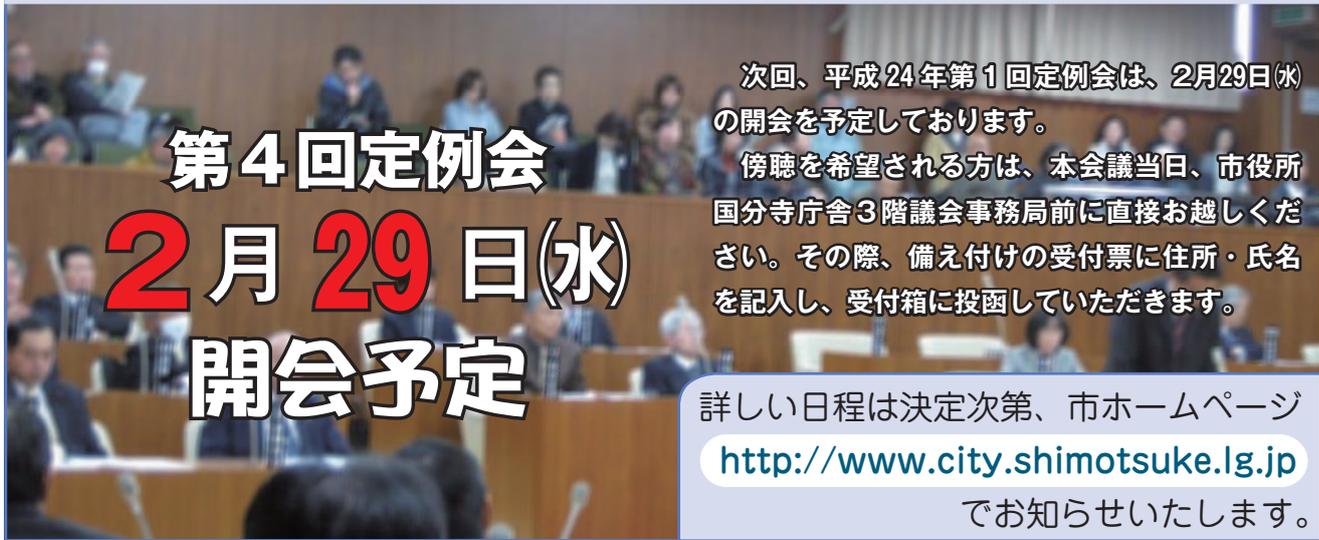
A

一般的には市民等から提出された請願や陳情を議会が審査して、その願意に賛同できれば議会の議決で採択する。採択された請願等をもとに意見書案を作成し、議会で議決されれば意見書として国会などに提出することになるんじゃ。もちろん、請願等がなくとも、議会独自で意見書案を作成することもできるんじゃよ。





議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か ？



第4回定例会 2月29日(水) 開会予定

次回、平成24年第1回定例会は、2月29日(水)の開会を予定しております。

傍聴を希望される方は、本会議当日、市役所国分寺庁舎3階議会事務局前に直接お越しください。その際、備え付けの受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投函していただきます。

詳しい日程は決定次第、市ホームページ

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。

議会だよりに関するご意見・感想をお聞かせください

①紙面は見やすかったですか。

見やすい ・ 普通 ・ 見にくい

②印象に残った記事は何ですか。

(複数回答可)

行政視察の復命を義務化

8会計の補正予算を可決

常任委員会審査報告

市政をたえず一般質問

第2回臨時会の記事

議会改革調査特別委員会の記事

おしえて!? 議会用語

編集後記

③ご意見・感想を自由にお聞かせください。



ご感想は、ホームページ、メール、電話、またはFAXにてお願いします。

平成24年2月15日発行 年4回発行

編集後記

「先進地」は注目されることが多い。事例がないことへの取り組みは、相当な知恵と勇気が必要で失敗の危険性もある。しかし、人口減少時代を乗り越えるには、ほかとは違った特色あるまちづくりを展開し情報発信することが必要ではないか。

全国各地の市議会から視察が相次いでいる(P15議会の動き参照)。内容はさまざまだが、

本市が視察先に選ばれたことは、魅力的で、見る価値があると判断された結果である。

道の駅は順調にスタート、新庁舎建設も進んでいる。今後も話題性を発信しながら地域ブランドを確立して「先進地視察」の目玉ができれば、知名度は上がり、地域社会や経済の活性化にもつながっていくと思う。

(吉田 聡)



議会広報特別委員会

- 委員長 小谷野晴夫
- 副委員長 吉田 聡
- 委員 高山 利夫
- 塚原 良子
- 高橋 芳市
- 大島 昌弘

次号(第24号)は5月15日に発行します